議案第174号

港区第４号及び第５号はしけ桟橋補修工事請負契約締結について

港区第４号及び第５号はしけ桟橋補修工事請負契約を次の要項により締結する。

１　工 事 概 要　　はしけ桟橋補修工事　　一式

延長　　第４号はしけ桟橋　245メートル

第５号はしけ桟橋　135メートル

２　契約の相手方　　大阪市港区市岡１丁目２番19号

ヤマト・井上特定建設工事共同企業体

構成員　　ヤマト工業株式会社

井上工業株式会社

３　契 約 金 額　　1,461,900,000円

４　しゅん工期限　　令和４年３月31日

５　工 事 場 所　　大阪市港区港晴５丁目地先

令和２年９月11日提出

大阪市長　　松　井　一　郎

説　明

港区第４号及び第５号はしけ桟橋補修工事請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定により、この案を提出する次第である。

（参考）

議会の議決に付すべき契約に関する条例（抄）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第１項第５号の規定により、市議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格が600,000,000円を超える工事又は製造の請負とする。